

議第四十五号

内ヶ谷ダム本体工事の請負契約の変更について

内ヶ谷ダム本体工事の請負契約（平成二十八年三月議第六十三号議決並びに平成二十九年三月議第四十九号変更議決及び令和二年三月議第五十九号変更議決）中「二二、〇二〇、六三二、三二〇円」を「三〇、八九七、〇九七、七二〇円」に、「二七〇・〇〇メートル」を「二六一・五〇メートル」に変更するものとする。

令和五年二月二十二日提出

岐阜県知事 古田 肇